

# 営業等で来院される 事業者の皆様へ

香川県以外の都道府県から来院される場合は、**新型コロナウイルス感染症の陰性が、入館日の5日以内に証明できる書類の写し**を持参いただき、**総合案内で該当所属の職員が確認**した場合にのみ、入館を許可させていただきます。

なお、県内の方の営業等につきましても、**37.5℃以上の発熱がある場合は、来院をお控え**いただきますよう、お願いします。

また、来院前に検温を行っていない場合は、**正面玄関で検温**をお願いします。